

道徳教育の全体計画の作成等に当たって、どのようなことに配慮すればよいですか。

★ ポイント

道徳教育の全体計画の意義や内容を踏まえ、具体的な指導に生きて働くものになるよう、体制を整え、全教師で創意工夫を生かして、作成する必要があります。

1 道徳教育の全体計画の意義

- ・ 人格の形成及び国家、社会の形成者として必要な資質の形成を図る場として、学校の特色や実態及び課題に即した道徳教育が展開できます。
- ・ 学校における道徳教育の重点目標を明確にして推進することができます。
- ・ 道徳教育の要として道徳科の位置付けや役割が明確になります。
- ・ 全教師による一貫性のある道徳教育が組織的に展開できるようになります。
- ・ 家庭や地域社会との連携を深め、保護者や地域の人々の積極的な参加や協力を可能にします。

2 道徳教育の全体計画の内容

【資料1】全体計画の内容

基本的把握事項

- 教育関係法規の規定，時代や社会の要請や課題，教育行政の重点施策
- 学校や地域社会の実態と課題，教職員や保護者の願い
- 児童の実態



具体的計画事項

- 学校の教育目標，道徳教育の重点目標，各学年の重点目標
- 道徳科の指導の方針
- 年間指導計画を作成する際の観点や重点目標に関わる内容の指導の工夫，校長や教頭等の参加，他の教師との協力的な指導
- 各教科，外国語活動，総合的な学習の時間及び特別活動などにおける道徳教育の指導の方針，内容及び時期
 - * 重点的指導との関連や各教科等の指導計画を作成する際の道徳教育の観点を記述します。また，各教科等の方針に基づいて進める道徳性の育成に関わる指導の内容の時期を整理して示します。
- 特色ある教育活動や豊かな体験活動における指導の方針，内容及び時期
 - * 学校や地域の特色を生かした取組や集団宿泊活動，ボランティア活動，自然体験活動などの体験活動や実践活動における道徳性育成の方針を，その内容及び時期等を整理して示します。
- 学級，学校の人間関係，環境の整備や生活全般における指導の方針
 - * 日常的な学級経営を充実させるための具体的な計画等を記述します。
- 家庭，地域社会，他の学校や関係機関との連携の方法
 - * 協力体制づくりや道徳科の授業公開，広報活動，保護者や地域の人々の参加や協力の内容及び時期，具体的な計画等を記述します。
- 道徳教育の推進体制
 - * 道徳教育推進教師の位置付けも含めた全教師による推進体制
- その他
 - * 次年度の計画に生かすための評価の記入欄，研修計画や重点的指導に関する添付資料等を記述します。

3 道徳教育の全体計画作成上の留意点

【資料2】全体計画作成上の留意点

- 校長の方針の下に道徳教育推進教師を中心として全教師の協力・指導体制を整えます。

校長が指導力を発揮し、道徳教育推進教師を中心として全教師が全体計画の作成に主体的に参画できる体制を整える必要があります。

- 道徳教育や道徳科の特質を理解し、教師の意識の高揚を図ります。

全教師が、道徳教育及び道徳科の重要性や特質について理解が深められるよう、十分な研修を行い、教師自身の課題が明確になるようにします。

- 各学校の特色を生かして重点的な道徳教育が展開できるようにします。

各学校においては、それぞれの実態に応じて、各学年段階ごとに示す内容項目の指導を通して、全体としてこれらの観点の指導が充実するよう工夫する必要があります。

- 学校の教育活動全体を通じた道徳教育の相互の関連性を明確にします。

各教科、外国語活動、総合的な学習の時間及び特別活動における道徳教育を、道徳科の内容との関連で捉え、道徳科が要としての役割が果たせるよう、計画を工夫します。

- 家庭や地域社会、近隣の幼稚園や保育所、中・高等学校、特別支援学校、関係諸機関、企業などとの連携に心掛けます。

全体計画を具体化するには、児童、保護者、地域の人々の協力が不可欠です。また、近隣の幼稚園や保育所、中・高等学校、特別支援学校などとの連携や交流を図り、共通の関心の下に指導を行うとともに、福祉施設、企業等との連携や交流を深めることも大切です。

- 計画の実施及び評価・改善のための体制を確立します。

全体計画は、評価し、改善の必要があれば直ちにそれに着手できる体制を整えておくことが大切です。また、校内の研修体制を充実させ、全体計画の具体化や評価・改善に当たって必要となる事項についての理解を深める必要があります。